

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主、お客様、地域社会、お取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された経済的価値・社会的価値について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業としての持続的な成長に不可欠と考えております。中でも地域経済の持続的発展の観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社内外の情勢や当社の経営状況等を踏まえ、労使間の真摯な対話と従業員各人の役割発揮に対する人事評価を通じて、会社収益の適正な分配・還元継続的に取り組むとともに、教育訓練等について「職場内教育訓練 (OJT)」「階層別の集合研修」「自己啓発」を組み合わせながら、継続的に従業員教育・キャリアアップ支援に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/48079-10-00-aichi.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/48079-10-00-aichi.pdf)

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、名古屋駅に主店舗を構え、駅利用を含めた多数の顧客に対し、多様なお取引先と協業しながら経営を行っています。そのため、特定の利害関係者に偏重することなく、地域・顧客の変化に柔軟に応じて事業活動を行っていくことが重要と考えています。このため、事業活動を通して得た利益は、今後も従業員への投資のみならず、新たなお取引先との関係構築、顧客への満足と新たな体験価値の提供、地域社会の発展へと還元し続けることで、すべてのステークホルダーとの間での信頼を高めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年1月3日

株式会社ジェイアール東海高島屋
法人名

代表取締役社長 栗野 光章
役職・氏名（代表権を有する者）